

# 令和2年度学校改築 入札制度説明会

# 令和2年度 公告予定校

- ・二之江小学校
- ・篠崎小学校
- ・南小岩小学校

# 入札参加資格の変更点

		前回	今回
建設業許可 (建築のみ)		<p>単独企業又はJVの全構成員 →「建築工事業」の特定建設業許可 が必要</p>	<p>単独企業又はJVの第1順位者 →「建築工事業」の特定建設業許可が必要 <u>JVの第2・第3順位者</u> →「建築工事業」の特定建設業許可又は <u>一般建設業許可が必要</u></p>
	格付	<p>区内</p> <p>単独 → 区格付A 2者JV 第1順位者、第2順位者 → 区格付A 3者JV 第1順位者 → 区格付A 第2・3順位者 → 区格付B以上</p>	<p>変更なし</p>
	区外	<p>建築 都格付100位以内・経審1,200点以上 電気 都格付200位以内・経審1,000点以上 機械 都格付200位以内・経審900点以上</p>	<p>建築 <u>共同格付A150位以内</u> ・経審1,200点以上 電気 <u>共同格付A250位以内</u> ・経審1,000点以上 機械 <u>共同格付A250位以内</u> ・経審900点以上</p>

共同格付は公告日時点の格付を対象とする

		令和2年度公告校
JV出資比率	2者	第1順位者 構成員中最大 第2順位者 30%以上
	3者	第1順位者 構成員中最大 第2順位者 20%以上 第3順位者 20%以上(区格付B20%)
法令遵守		<ul style="list-style-type: none"> <li>・私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の遵守状況</li> <li>・下請代金支払遅延等防法の遵守状況</li> <li>・建設業法の遵守状況</li> <li>・労働基準法等の遵守状況</li> </ul> <p>上記の状況について 入札公告日から過去1年間に処分歴等がないこと。</p> <p><u>いずれの条件も廃止とする。</u></p>

# 入札手続きに関する主な変更点

# 社会的要請評価優先方式の 導入について

事業者の社会的要請に応える意欲を重視する本入札方式の主旨に鑑み、一定水準以上の社会的要請評価点を確保する観点から、次ページの「社会的要請評価優先方式」を取り入れ落札者を決定します。

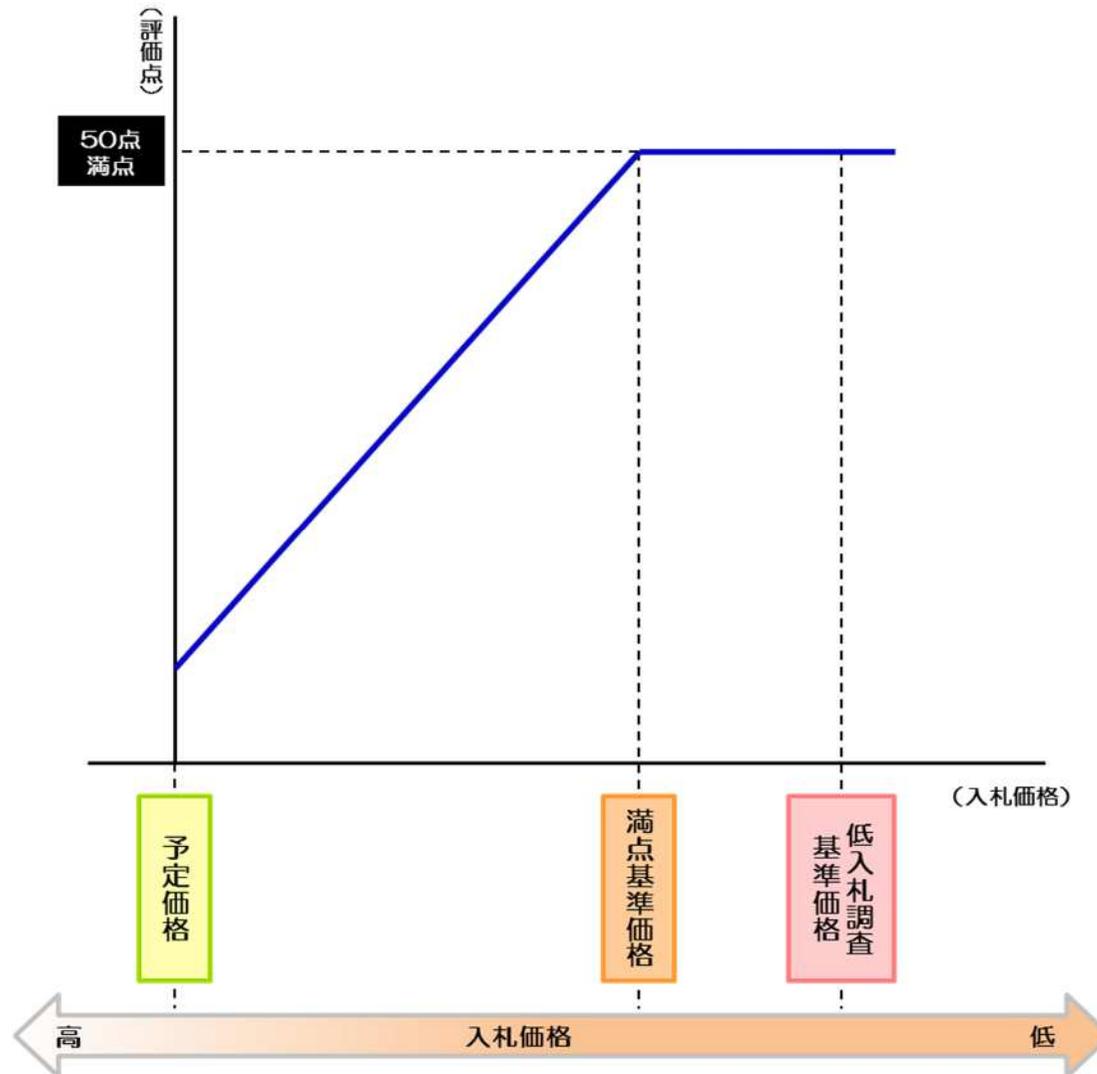
# 社会的要請評価優先方式

- (1) 社会的要請評価点が20点以上の者のうち、総合評価点が最も高い者を落札者とします。
- (2) (1)の条件を満たす者がいない場合は、総合評価点が最も高い者を落札者とします。  
この場合、区は落札者に対して社会的要請項目に係る取組の改善に向け指導を行います。

社会的要請評価優先方式の詳細はP19以降を参照

# 評価点について

# 価格評価点



# 社会的要請評価点 (令和元年度公告校と同じ)

建築工事

評価項目		提案項目	配点
合計			50
価格以外の評価項目	1 地域社会への貢献、地域環境への配慮		19
	(1) 災害・緊急時対応 当該学校に対する点検協定締結は必須とする		8
	当該学校に対する緊急時対応		4
	防災活動等の取組状況と協力内容		3
	応急危険度判定員の登録状況		1
	(2) 教育活動・地域諸行事への協力		6
	子どもたちに対する教育への貢献		3
	各種ボランティア活動、地域活動、地域社会への貢献		3
	(3) 環境配慮		4
	エコカンパニーえどがわへの登録、ISO14001の取得状況		2
	環境配慮への取組		2
	(4) 過去の社会的要請型総合評価一般競争入札への参加実績		1

価格以外の評価項目	<b>2 地域経済の活性化</b>		<b>19</b>	
	評価の視点	<b>(1) 区内下請業者等の活用</b>		<b>14</b>
		----- 今回工事の区内下請率		7
		----- 過去工事の区内下請率		5
		----- 下請業者等に対する配慮		2
		<b>(2) 労働者への能力開発・福利厚生支援等</b>		<b>2</b>
		<b>(3) 業者間における技術移転・教育的側面への提案</b>		<b>3</b>
	<b>3 品質保証・点検等</b>		<b>12</b>	
	評価の視点	<b>(1) 品質確保への取組                      主要部分等の10年間保証は必須とする</b>		<b>4</b>
		----- 品質保証についての具体的内容の提案		2
		----- 点検等についての具体的内容の提案		2
		<b>(2) 工事成績</b>		<b>6</b>
		----- 過去5年間の江戸川区又は東京都発注工事の平均成績		3
		----- 過去5年間の今回工事に携わる監理技術者等の専任工事の平均成績		3
<b>(3) 工事に関する提案（安全対策等）</b>		<b>2</b>		

# 社会的要請評価点 (令和元年度公告校と同じ)

設備工事

評価項目		提案項目	配点
合計			50
価格以外の評価項目	1 地域社会への貢献、地域環境への配慮		18
	(1) 災害・緊急時対応 当該学校に対する点検協定締結は必須とする		6
		当該学校に対する緊急時対応	4
		防災活動等の取組状況と協力内容	2
	(2) 教育活動・地域諸行事への協力		6
		子どもたちに対する教育への貢献	3
		各種ボランティア活動、地域活動、地域社会への貢献	3
	(3) 環境配慮		4
		エコカンパニーえどがわへの登録、ISO14001の取得状況	2
		環境配慮への取組	2
(4) 過去の社会的要請型総合評価一般競争入札への参加実績		2	

価格以外の評価項目	2 地域経済の活性化			<b>18</b>
	評価の視点	(1) 区内下請業者等の活用		<b>16</b>
		今回工事の区内下請率		9
		過去工事の区内下請率		5
		下請業者等に対する配慮		2
		(2) 労働者への能力開発・福利厚生支援等		<b>2</b>
	3 品質保証・点検等			<b>14</b>
	評価の視点	(1) 品質確保への取組		<b>6</b>
		1年を超える品質保証についての具体的内容の提案		3
		点検等についての具体的内容の提案		3
		(2) 工事成績		<b>6</b>
		過去5年間の江戸川区又は東京都発注工事の平均成績		3
		過去5年間の今回工事に携わる監理技術者等の専任工事の平均成績		3
		(3) 工事に関する提案（安全対策等）		<b>2</b>

# 評価申告書等に関する主な変更点

# 過去工事の実績について

- ・過去5年間の今回工事に携わる監理技術者等の専任工事の平均成績
- ・過去工事の区内下請率

の評価項目において、建設共同企業体で施工した場合の実績として認める出資比率の条件を変更する。

## 前回まで

建設共同企業体で施工したもののうち、当該企業の出資比率が51%以上の工事も含む

## 今回から

建設共同企業体で施工したもののうち、当該企業の出資比率が50%以上の工事も含む

# その他変更点

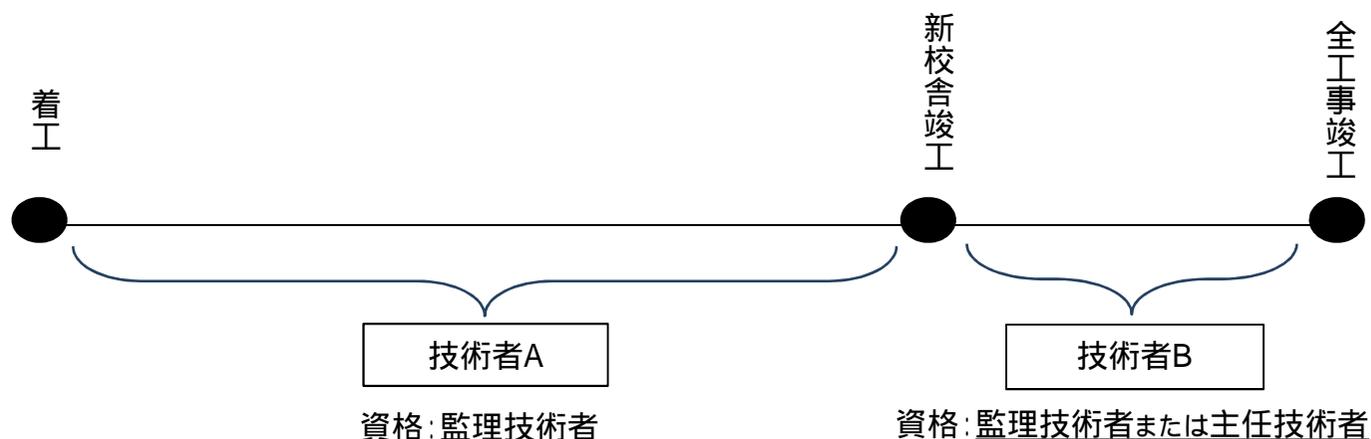
# 配置予定技術者の変更について

新校舎竣工時点での技術者の変更を以下のとおり運用します。

変更前の技術者と同等以上の資格とする。ただし、JVの第2・第3順位者については、専任の主任技術者としての配置を認める。

<例>

JVの第2・第3順位者の技術者Aの資格が監理技術者の場合



令和2年10月1日より本運用を適用します。

# 落札者決定例による説明

# 社会的要請評価優先方式

- (1) 社会的要請評価点が20点以上の者のうち、総合評価点が最も高い者を落札者とします。
- (2) (1)の条件を満たす者がいない場合は、総合評価点が最も高い者を落札者とします。  
この場合、区は落札者に対して社会的要請項目に係る取組の改善に向け指導を行います。

# 落札者決定順ルール

複数の入札において、同一の入札参加者が第1順位者となった場合は、以下のルールを適用します。

同時期に公告される学校改築事業3件のうち、有効な価格札を応札した数が最も少ない対象工事から決定します(ルール )。なお、有効な価格札の応札者数が同数、かつ、第一順位者が同一の対象工事においては、予め提出した落札希望順位に従い、落札する対象工事を決定します(ルール )。

# STEP 1 : 社会的要請評価優先方式に基づき社会的要請評価点が20点以上か確認する

対象校		学校X	学校Y	学校Z
ルール : 応札者が少ない対象工事から決定				
ルール : 落札希望順位により決定 (応札者が同数かつ第一順位者が同一の場合)				
A事業者 (JV)  受注可能件数 1:2	評価点	60点 社会:38点 価格:22点	60点 社会:35点 価格:25点	58点 社会:37点 価格:21点
	落札希望順位	1番	2番	3番
B事業者 (単独)  受注可能件数 1:1	評価点	58点 社会:18点 価格:40点 ×	56点 社会:19点 価格:37点 ×	
	落札希望順位	1番	2番	
C事業者 (単独)  受注可能件数 1:1	評価点	47点 社会:32点 価格:15点	50点 社会:31点 価格:19点	
	落札希望順位	1番	2番	

1 受注可能件数：前年度における受注がないことを想定

## STEP 2 : 社会的要請評価点が20点以上の者のうち、総合評価点が最も高い者（第1順位者）を確認する

対象校		学校X	学校Y	学校Z
ルール : 応札者が少ない対象工事から決定				
ルール : 落札希望順位により決定 (応札者が同数かつ第一順位者が同一の場合)				
A事業者 (JV)  受注可能件数 1:2	評価点	60点 社会:38点 価格:22点	60点 社会:35点 価格:25点	58点 社会:37点 価格:21点
	落札希望順位	1番	2番	3番
B事業者 (単独)  受注可能件数 1:1	評価点	58点 社会:18点 価格:40点 ×	56点 社会:19点 価格:37点 ×	
	落札希望順位	1番	2番	
C事業者 (単独)  受注可能件数 1:1	評価点	47点 社会:32点 価格:15点	50点 社会:31点 価格:19点	
	落札希望順位	1番	2番	

## STEP 3 : 複数の学校で第1順位になった事業者の有無を確認

対象校		学校X	学校Y	学校Z
ルール : 応札者が少ない対象工事から決定				
ルール : 落札希望順位により決定 (応札者が同数かつ第一順位者が同一の場合)				
A事業者 (JV) 受注可能件数 1:2	評価点	60点 社会:38点 価格:22点	60点 社会:35点 価格:25点	58点 社会:37点 価格:21点
	落札希望順位	1番	2番	3番
B事業者 (単独) 受注可能件数 1:1	評価点	58点 社会:18点 価格:40点 ×	56点 社会:19点 価格:37点 ×	
	落札希望順位	1番	2番	
C事業者 (単独) 受注可能件数 1:1	評価点	47点 社会:32点 価格:15点	50点 社会:31点 価格:19点	
	落札希望順位	1番	2番	

A事業者が3校で第1順位になっている

## STEP 4 : ルール 適用 ( 応札者が最も少ない対象工事を確認 )

対象校		学校X	学校Y	学校Z
ルール : 応札者が少ない対象工事から決定		2番目	2番目	1番目
ルール : 落札希望順位により決定 ( 応札者が同数かつ第一順位者が同一の場合 )				
A事業者 (JV)  受注可能件数 1:2	評価点	60点 社会:38点 価格:22点	60点 社会:35点 価格:25点	58点 社会:37点 価格:21点
	落札希望順位	1番	2番	3番
B事業者 (単独)  受注可能件数 1:1	評価点	58点 社会:18点 価格:40点 ×	56点 社会:19点 価格:37点 ×	
	落札希望順位	1番	2番	
C事業者 (単独)  受注可能件数 1:1	評価点	47点 社会:32点 価格:15点	50点 社会:31点 価格:19点	
	落札希望順位	1番	2番	

学校Zの応札者は1者で最も少ない

## STEP 5 : 応札者が少ない学校Zから落札者を決定

対象校		学校X	学校Y	学校Z
ルール : 応札者が少ない対象工事から決定		2番目	2番目	1番目
ルール : 落札希望順位により決定 (応札者が同数かつ第一順位者が同一の場合)				
A事業者 (JV)  受注可能件数 1:2	評価点	60点 社会:38点 価格:22点	60点 社会:35点 価格:25点	58点(落札) 社会:37点 価格:21点
	落札希望順位	1番	2番	3番
B事業者 (単独)  受注可能件数 1:1	評価点	58点 社会:18点 価格:40点 ×	56点 社会:19点 価格:37点 ×	
	落札希望順位	1番	2番	
C事業者 (単独)  受注可能件数 1:1	評価点	47点 社会:32点 価格:15点	50点 社会:31点 価格:19点	
	落札希望順位	1番	2番	

1 受注可能件数：前年度における受注がないことを想定

## STEP 6 : 1校目を落札した事業者の受注可能件数を確認

対象校		学校X	学校Y	学校Z
ルール : 応札者が少ない対象工事から決定		2番目	2番目	1番目
ルール : 落札希望順位により決定 (応札者が同数かつ第一順位者が同一の場合)				
A事業者 (JV)	評価点	60点 社会 : 38点 価格 : 22点	60点 社会 : 35点 価格 : 25点	58点 (落札) 社会 : 37点 価格 : 21点
	受注可能件数 1 : 2 <sup>2</sup>	落札希望順位 1番	2番	3番
B事業者 (単独)	評価点	58点 社会 : 18点 価格 : 40点	56点 社会 : 19点 価格 : 37点	
	受注可能件数 1 : 1	落札希望順位 1番	2番	
C事業者 (単独)	評価点	47点 社会 : 32点 価格 : 15点	50点 社会 : 31点 価格 : 19点	
	受注可能件数 1 : 1	落札希望順位 1番	2番	

A事業者は2校まで受注可能なため、次の入札も有効となる

- 1 受注可能件数 : 前年度における受注がないことを想定
- 2 学校Z受注のため、残りの受注可能件数は1となる

## STEP 7 : 社会的要請評価優先方式に基づき社会的要請評価点が 20点以上か確認する

対象校		学校X	学校Y	学校Z
ルール : 応札者が少ない対象工事から決定		2番目	2番目	1番目
ルール : 落札希望順位により決定 (応札者が同数かつ第一順位者が同一の場合)				
A事業者 (JV)  受注可能件数 1 : 2 <sup>2</sup>	評価点	60点 社会 : 38点   価格 : 22点	60点 社会 : 35点   価格 : 25点	58点 (落札) 社会 : 37点   価格 : 21点
	落札希望順位	1番	2番	3番
B事業者 (単独)  受注可能件数 1 : 1	評価点	58点 社会 : 18点   価格 : 40点 ×	56点 社会 : 19点   価格 : 37点 ×	
	落札希望順位	1番	2番	
C事業者 (単独)  受注可能件数 1 : 1	評価点	47点 社会 : 32点   価格 : 15点	50点 社会 : 31点   価格 : 19点	
	落札希望順位	1番	2番	

- 1 受注可能件数 : 前年度における受注がないことを想定  
2 学校Z受注のため、残りの受注可能件数は1となる

## STEP 8 : 社会的要請評価点が20点以上の者のうち、総合評価点が最も高い者（第1順位者）を確認する

対象校		学校X	学校Y	学校Z
ルール : 応札者が少ない対象工事から決定		2番目	2番目	1番目
ルール : 落札希望順位により決定 (応札者が同数かつ第一順位者が同一の場合)				
A事業者 (JV)	評価点	60点 社会 : 38点   価格 : 22点	60点 社会 : 35点   価格 : 25点	58点 (落札) 社会 : 37点   価格 : 21点
	受注可能件数 1 : 2 <sup>2</sup>	落札希望順位 1番	落札希望順位 2番	落札希望順位 3番
B事業者 (単独)	評価点	58点 社会 : 18点   価格 : 40点	56点 社会 : 19点   価格 : 37点	
	受注可能件数 1 : 1	落札希望順位 1番	落札希望順位 2番	
C事業者 (単独)	評価点	47点 社会 : 32点   価格 : 15点	50点 社会 : 31点   価格 : 19点	
	受注可能件数 1 : 1	落札希望順位 1番	落札希望順位 2番	

- 1 受注可能件数 : 前年度における受注がないことを想定  
 2 学校Z受注のため、残りの受注可能件数は1となる

## STEP 9 : 複数の学校で第1順位になった事業者の有無を確認

対象校		学校X	学校Y	学校Z
ルール : 応札者が少ない対象工事から決定		2番目	2番目	1番目
ルール : 落札希望順位により決定 (応札者が同数かつ第一順位者が同一の場合)				
A事業者 (JV)	評価点	60点 社会 : 38点   価格 : 22点	60点 社会 : 35点   価格 : 25点	58点 (落札) 社会 : 37点   価格 : 21点
	受注可能件数 1 : 2 <sup>2</sup>	落札希望順位 1番	落札希望順位 2番	落札希望順位 3番
B事業者 (単独)	評価点	58点 社会 : 18点   価格 : 40点 ×	56点 社会 : 19点   価格 : 37点 ×	
	受注可能件数 1 : 1	落札希望順位 1番	落札希望順位 2番	
C事業者 (単独)	評価点	47点 社会 : 32点   価格 : 15点	50点 社会 : 31点   価格 : 19点	
	受注可能件数 1 : 1	落札希望順位 1番	落札希望順位 2番	

A事業者が2校で第1順位になっている

- 1 受注可能件数 : 前年度における受注がないことを想定
- 2 学校Z受注のため、残りの受注可能件数は1となる

# STEP 10 : ルール を適用した結果、同数のため、ルール を適用

対象校		学校X	学校Y	学校Z
ルール : 応札者が少ない対象工事から決定		2番目	2番目	1番目
ルール : 落札希望順位により決定 (応札者が同数かつ第一順位者が同一の場合)				
A事業者 (JV) 受注可能件数 1 : 2 <sup>2</sup>	評価点	60点 社会 : 38点 価格 : 22点	60点 社会 : 35点 価格 : 25点	58点 (落札) 社会 : 37点 価格 : 21点
	落札希望順位	1番	2番	3番
B事業者 (単独) 受注可能件数 1 : 1	評価点	58点 社会 : 18点 価格 : 40点 ×	56点 社会 : 19点 価格 : 37点 ×	
	落札希望順位	1番	2番	
C事業者 (単独) 受注可能件数 1 : 1	評価点	47点 社会 : 32点 価格 : 15点	50点 社会 : 31点 価格 : 19点	
	落札希望順位	1番	2番	

応札者数が同数かつ第一順位者が同一のため、ルール を適用する

- 1 受注可能件数 : 前年度における受注がないことを想定
- 2 学校Z受注のため、残りの受注可能件数は1となる

# STEP 1 1 : 第 1 順位者の落札希望順位に基づき、学校Xの落札者を決定

対象校		学校X	学校Y	学校Z
ルール : 応札者が少ない対象工事から決定		2番目	2番目	1番目
ルール : 落札希望順位により決定 (応札者が同数かつ第一順位者が同一の場合)				
A事業者 (JV)	評価点	60点 (落札) 社会 : 38点   価格 : 22点	60点 社会 : 35点   価格 : 25点	58点 (落札) 社会 : 37点   価格 : 21点
	受注可能件数 1 : 2 <sup>2</sup> 落札希望順位	1番	2番	3番
B事業者 (単独)	評価点	58点 社会 : 38点   価格 : 20点	56点 社会 : 35点   価格 : 21点	
	受注可能件数 1 : 1 落札希望順位	1番	2番	
C事業者 (単独)	評価点	47点 社会 : 32点   価格 : 15点	50点 社会 : 31点   価格 : 19点	
	受注可能件数 1 : 1 落札希望順位	1番	2番	

A事業者は学校Xの方が希望順位が高い

1 受注可能件数 : 前年度における受注がないことを想定  
 2 学校Z受注のため、残りの受注可能件数は1となる

## STEP 1 2 : 2校目を落札した事業者の受注可能件数を確認

対象校		学校X	学校Y	学校Z
ルール : 応札者が少ない対象工事から決定		2番目	2番目	1番目
ルール : 落札希望順位により決定 (応札者が同数かつ第一順位者が同一の場合)				
A事業者 (JV)	評価点	60点 (落札) 社会 : 38点   価格 : 22点	60点 社会 : 55点	58点 (落札) 社会 : 37点   価格 : 21点
	受注可能件数 1 : 2 2	落札希望順位 1番	無効 2番	3番
B事業者 (単独)	評価点	58点 社会 : 18点   価格 : 40点 ×	56点 社会 : 19点   価格 : 37点 ×	
	受注可能件数 1 : 1	落札希望順位 1番	2番	
C事業者 (単独)	評価点	47点 社会 : 32点   価格 : 15点	50点 社会 : 31点   価格 : 19点	
	受注可能件数 1 : 1	落札希望順位 1番	2番	

A事業者は2校までしか受注できないため、次の入札は無効となる

- 1 受注可能件数 : 前年度における受注がないことを想定
- 2 学校X・学校Z受注のため、残りの受注可能件数は0となる

## STEP 1 3 : 社会的要請評価優先方式に基づき社会的要請評価点が 20点以上か確認する

対象校		学校X	学校Y	学校Z
ルール : 応札者が少ない対象工事から決定		2番目	2番目	1番目
ルール : 落札希望順位により決定 (応札者が同数かつ第一順位者が同一の場合)				
A事業者 (JV)  受注可能件数 1 : 2 <sup>2</sup>	評価点	60点 (落札) 社会 : 38点   価格 : 22点	60点 社会 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">無効</span>   5点	58点 (落札) 社会 : 37点   価格 : 21点
	落札希望順位	1番	2番	3番
B事業者 (単独)  受注可能件数 1 : 1	評価点	58点 社会 : 18点   価格 : 40点 ×	56点 社会 : 19点   価格 : 37点 ×	
	落札希望順位	1番	2番	
C事業者 (単独)  受注可能件数 1 : 1	評価点	47点 社会 : 32点   価格 : 15点	50点 社会 : 31点   価格 : 19点	
	落札希望順位	1番	2番	

- 1 受注可能件数 : 前年度における受注がないことを想定  
2 学校X・学校Z受注のため、残りの受注可能件数は0となる

## STEP 1 4 : 社会的要請評価点が20点以上の者のうち、総合評価点が最も高い者（第1順位者）を確認する

対象校		学校X	学校Y	学校Z
ルール : 応札者が少ない対象工事から決定		2番目	2番目	1番目
ルール : 落札希望順位により決定 (応札者が同数かつ第一順位者が同一の場合)				
A事業者 (JV)	評価点	60点 (落札) 社会 : 38点   価格 : 22点	60点 社会 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">無効</span> 5点	58点 (落札) 社会 : 37点   価格 : 21点
	受注可能件数 1 : 2 <sup>2</sup>	落札希望順位 1番	2番	3番
B事業者 (単独)	評価点	58点 社会 : 18点   価格 : 40点 ×	56点 社会 : 19点   価格 : 37点 ×	
	受注可能件数 1 : 1	落札希望順位 1番	2番	
C事業者 (単独)	評価点	47点 社会 : 32点   価格 : 15点	50点 社会 : 31点   価格 : 19点	
	受注可能件数 1 : 1	落札希望順位 1番	2番	

- 1 受注可能件数 : 前年度における受注がないことを想定  
 2 学校X・学校Z受注のため、残りの受注可能件数は0となる

## STEP 1 5 : 残った学校 Y の落札者を決定

対象校		学校X	学校Y	学校Z
ルール : 応札者が少ない対象工事から決定		2番目	2番目	1番目
ルール : 落札希望順位により決定 (応札者が同数かつ第一順位者が同一の場合)				
A事業者 (JV)	評価点	60点 (落札) 社会 : 38点   価格 : 22点	60点 社会 <b>無効</b>   5点	58点 (落札) 社会 : 37点   価格 : 21点
	受注可能件数 1 : 2 <sup>2</sup> 落札希望順位	1番	2番	3番
B事業者 (単独)	評価点	58点 社会 : 18点   価格 : 40点 ×	56点 社会 : 19点   価格 : 37点 ×	
	受注可能件数 1 : 1 落札希望順位	1番	2番	
C事業者 (単独)	評価点	47点 社会 : 32点   価格 : 15点	50点 (落札) 社会 : 31点   価格 : 19点	
	受注可能件数 1 : 1 落札希望順位	1番	2番	

- 1 受注可能件数 : 前年度における受注がないことを想定
- 2 学校 X・学校 Z 受注のため、残りの受注可能件数は 0 となる

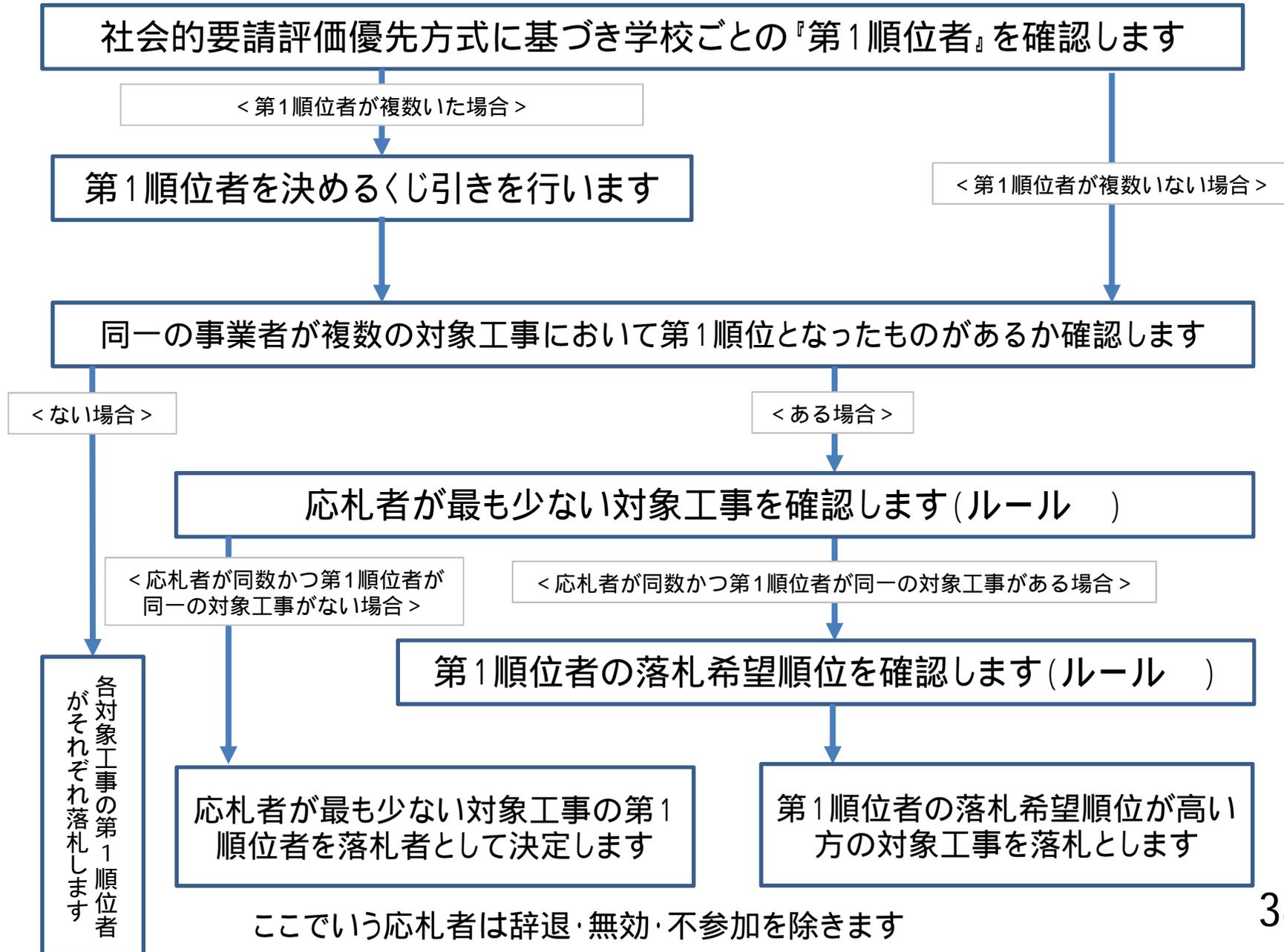
# 結果

対象校		学校X	学校Y	学校Z
ルール : 応札者が少ない対象工事から決定		2番目	2番目	1番目
ルール : 落札希望順位により決定 (応札者が同数かつ第一順位者が同一の場合)				
A事業者 (JV) 受注可能件数 1:2	評価点	<b>落札</b> 60点 社会:38点 価格:22点	60点 社会:38点 価格:22点	<b>落札</b> 58点 社会:37点 価格:21点
	落札希望順位	1番	2番	3番
B事業者 (単独) 受注可能件数 1:1	評価点	58点 社会:18点 価格:40点 ×	56点 社会:19点 価格:37点 ×	
	落札希望順位	1番	2番	
C事業者 (単独) 受注可能件数 1:1	評価点	47点 社会:32点 価格:15点	<b>落札</b> 50点 社会:31点 価格:19点	
	落札希望順位	1番	2番	

学校X・Z落札  
により無効

# 落札者決定の流れ

## 【落札者決定 1校目】



## 【落札者決定 2校目】

1校目を落札した事業者の受注可能件数を確認します

受注可能件数を超えている場合、当該事業者は  
以降の入札において無効となります

社会的要請評価優先方式に基づき学校ごとの『第1順位者』を確認します

< 最も高い評価点の事業者が複数いた場合 >

第1順位者を決めるくじ引きを行います

< 最も高い評価点の事業者が  
複数いない場合 >

同一の事業者が複数の対象工事において第1順位となったものがあるか確認します

< ない場合 >

< ある場合 >

応札者が最も少ない対象工事を確認します(ルール )

< 応札者が同数かつ第1順位者が  
同一の対象工事がない場合 >

< 応札者が同数かつ第1順位者が同一の対象工事がある場合 >

各対象工事の第1順位者  
がそれぞれ落札します

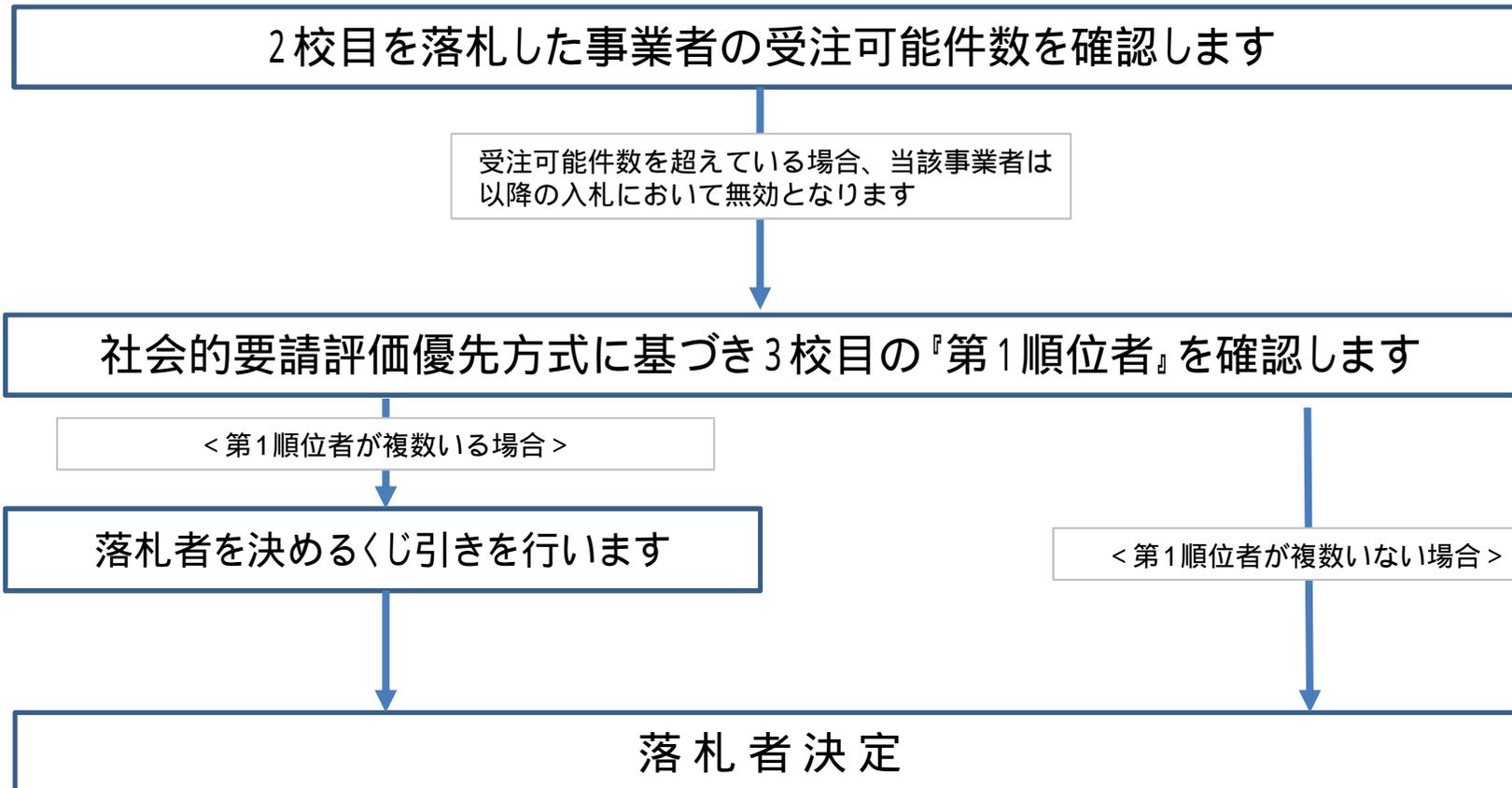
第1順位者の落札希望順位を確認します(ルール )

応札者が最も少ない対象工事の第1  
順位者を落札者として決定します

第1順位者の落札希望順位が高い  
方の対象工事を落札とします

ここでいう応札者は辞退・無効・不参加を除きます

## 【落札者決定 3校目】



# 入札契約のスケジュール・ 手続きの流れについて

# 入札契約のスケジュール

入札公告	令和2年12月上旬
評価申告書の提出	令和3年1月下旬
価格札の入札	
社会的要請評価点 評価期間	令和3年2月～3月中旬 (評価申告書採点及び申告内容確認資料チェック)
落札者選定	令和3年3月下旬
仮契約	令和3年3月下旬～4月上旬
本契約	令和3年6～7月 (江戸川区議会第2回定例会)

あくまでも説明会時点でのスケジュールのため、公告時に変わる可能性もあります。

# 入札契約手続きの流れ

## 入札公告

12月上旬を予定

電子調達サービス及び江戸川区の入札・契約情報ホームページに、入札公告文・入札説明書を掲載

設計図書 of 配布開始 (CDでの配布)

参加希望申請前から配布可能

# 入札契約手続きの流れ

## 入札参加資格確認

参加希望者は、電子調達サービス上で参加希望申請をするとともに、紙での「入札参加資格確認書類」の提出が別途必要

複数の学校改築に参加する場合は「落札希望順位申請書」も同時に提出



# 入札契約手続きの流れ

参加資格を確認後、区から通知を電子調達サービス及び文書にて送付

書類提出期間内に入札説明書に関する質問受付期間を設定

質問は電子調達サービス上ではなく、電子メールでの提出

# 入札契約手続きの流れ

## 評価申告書の提出

評価申告書を作成し、提出

書類提出期間内に設計図書に関する質問受付期間を設定

質問は電子調達サービス上で提出

# 入札契約手続きの流れ

## 入札

価格札を入札(電子入札)

## 落札候補者

評価申告書の審査結果と価格点の合計により、落札候補者を選定

落札候補者は区から通知を受け、評価申告内容確認資料を提出

# 入札契約手続きの流れ

## 落札者の決定

申告内容を確認し、落札者を決定

落札者と仮契約を締結

## 本契約

江戸川区議会の議決後に本契約を締結

# 入札契約手続きの流れ

入札参加の申込み(3校すべてに申込みことができます)

複数の対象工事に申込み場合は、「落札希望順位申請書」も提出

区から各参加事業者へ「入札参加資格確認書」を送付

価格札の入札

評価申告書の提出

価格点の算出

社会的要請点の算出

価格点と社会的要請点を合計した評価点により学校ごとの『落札候補者』を選定

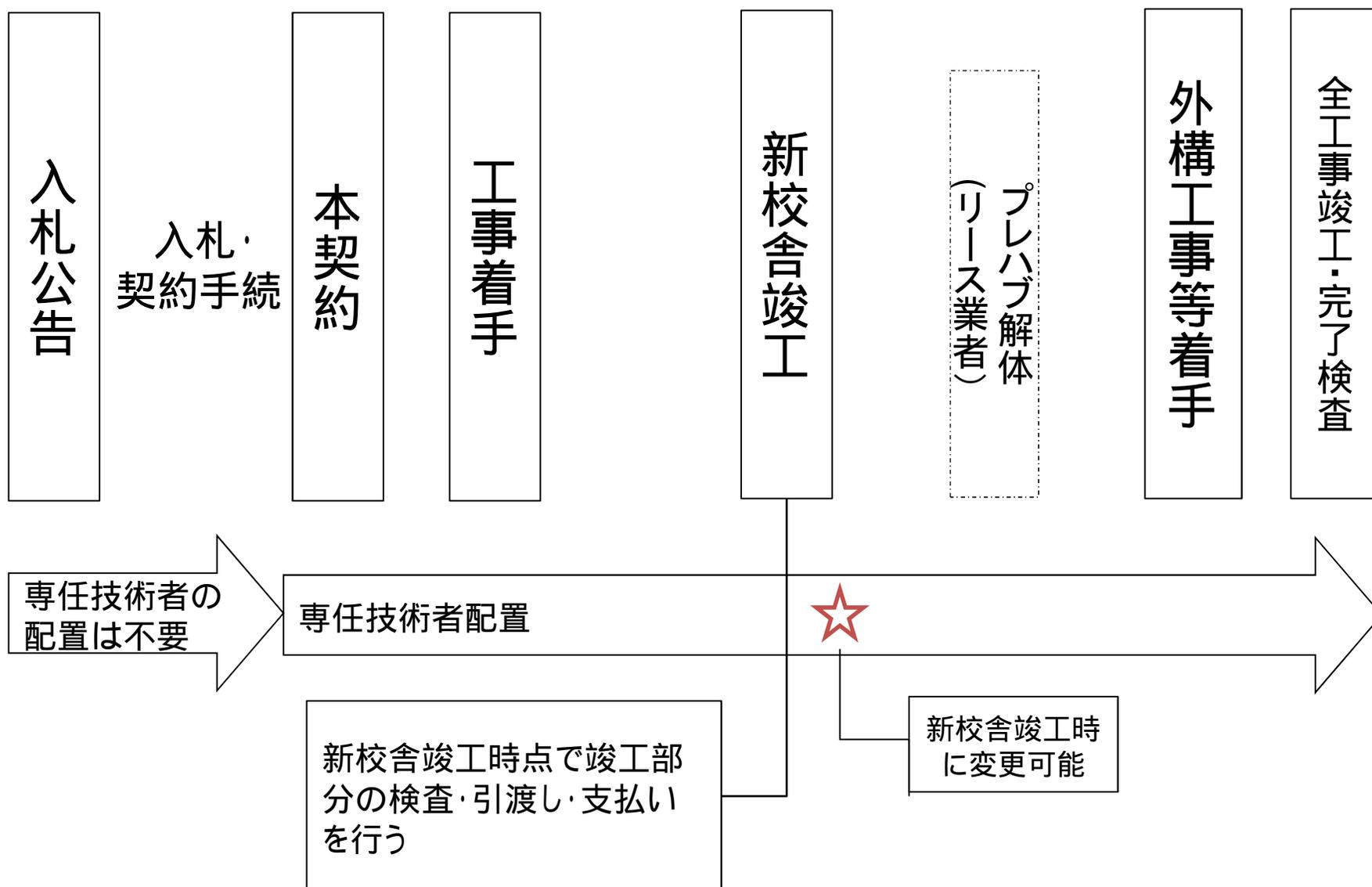
低入札価格調査  
(区の定める基準価格  
を下回った場合)

落札候補者は区へ評価申告内容確認資料を提出

落札者の決定(P38～P40参照)

実線の枠 = 事業者  
破線の枠 = 区

# 専任技術者の配置期間



# エントリー制限

以下に該当する場合、本入札に参加できません。

- ・下記工事を単独企業で受注している場合
- ・下記工事を建設共同企業体で受注し、当該工事と本件工事の出資比率の合計が100%を超える場合

江戸川区立小岩小学校学校改築事業(建築・電気・機械)

小松川・平井地域中学統合校改築事業(建築・電気・機械)

江戸川区立小岩第二中学校改築事業(建築・電気・機械)

# 今後の学校改築公告予定

- 令和3年度
  - ・大杉東小学校
  - ・東小松川小学校
  - ・上小岩小学校

# インフレスライドの運用について

現在、賃金等の変動に対する工事契約条項第20条第7項(インフレスライド条項)の運用は令和3年3月末までとじていますが、今後延長する予定です。

決定しましたら、ホームページでお知らせします。

## 【インフレスライド条項の適用状況】

平成25年3月の運用開始から学校改築事業の案件で13回適用